

平成29年第1回定例会 3月6日

○議長 宮城清政君 それでは、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時01分）

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって3番 大城 勝議員、4番 大宜見洋文議員を指名します。

日程第2． 議長諸般の報告

○議長 宮城清政君 日程第2． 議長諸般の報告を行います。明日、3月7日は、全議員による現場調査を予定しておりますので決議第1号 議員派遣の件についてを後刻議題とします。以上をもって諸般の報告とします。

○議長 宮城清政君 これから議案の上程に入ります。

日程第3． 議案第21号 平成29年度南風原町国民健康保険特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第3． 議案第21号 平成29年度南風原町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第21号 平成29年度南風原町国民健康保険特別会計予算 平成29年度南風原町の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ54億4,259万9,000円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。(一時借入金)第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25億円と定める。(歳出予算の流用)第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1号 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは、議案第21号 平成29年度南風原町国民健康保険特別会計予

算について概要をご説明いたします。予算書の2ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算についてでございます。平成29年度の予算総額は、54億4,249万9,000円で、前年度に比べて2,268万6,000円(0.4パーセント)の減となっております。歳出の保険給付費の伸びが被保険者の減少等により鈍化してきていることから、前年度と同規模の予算となっております。また、歳入不足額を確保するために、一般被保険者国民健康保険税に歳入歳出不足調整額として3億3,498万8,000円を計上しております。

それでは、歳入についてご説明いたします。9ページをお願いします。1款の国民健康保険税は、平成28年10月末時点の調定額に各節の前年度実績の収納率を乗じて積算しています。1目. 一般被保険者国民健康保険税1億1,224万9,000円の減については、1節. 医療給付費分現年課税分で182万4,000円、2節. 後期高齢者支援金現年課税分で273万5,000円の増はありますが、歳入歳出の不足調整額が1億1,570万円の減となったことが主な要因であります。2目. 退職被保険者等国民健康保険税1,005万5,000円の減は、退職者医療制度が平成27年度から新規加入が廃止されたことによる退職被保険者の減によるもので、1節. 退職被保険者等国民健康保険税580万1,000円減、2節. 後期高齢者支援金分現年課税分258万4,000円減、3節. 介護納付金分現年課税分144万9,000円の減となっております。

12ページをお願いします。4款1項1目. 療養給付費等負担金154万2,000円の減は、保険給付費の伸びが鈍化していることから、平成28年度実績見込額で計上したことによるものです。2目. 高額医療費共同事業負担金646万6,000円の増は、高額医療費共同事業医療費拠出金の増によるものであります。3目. 特定健康診査等負担金82万2,000円の減は対象基準額の減額によるものです。

13ページです。4款2項2目. 財政調整交付金8,030万1,000円の増は、平成28年度実績見込みを計上したことにより、普通調整交付金1,634万7,000円増、介護分1,967万円増、2節. 特別調整交付金で特別な事情に対する交付額について平成27年度実績額を計上したことによる4,428万4,000円の増となったことによるものです。5目. 老人保健医療費拠出金財政調整交付金2,374万5,000円の増は、平成28年度の実績見込みを計上したことによるものです。

14ページ。5款1項1目. 高額医療費共同事業負担金646万6,000円の増は、高額医療費共同事業医療費拠出金の増によるものであります。2目. 特定健康診査等負担金82万2,000円の減は対象基準額の減額によるものでございます。

15ページ。2項1目. 財政調整交付金1,389万円の増は、1節. 普通調整交付金で平成28年度実績見込額での計上により1,353万2,000円の減はあるものの、2節. 特別調整交付金で平成28年度実績見込額と新たに国保険制度改革に伴うシステム連携と改修に対する交付金を計上したことによるものです。このシステム連携と改修の交付金に対する支出は、歳出委託料で同額を計上しております。

16ページです。6款1項1目. 療養給付費交付金511万1,000円増は、平成28年度の実績見込み額を計上したことによるものです。2目. 療養給付費交付金(老人医療費拠出金等)1,591万6,000円の減は、退職被保険者数の減少による調整基準額や後期高齢者支援金相当額の減少によるもの

であります。

17ページをお願いします。7款1項1目。前期高齢者交付金1,295万9,000円の増は、平成28年度実績見込額での計上によるものです。

18ページです。8款1項1目。高額医療費共同事業交付金2,586万3,000円の増は沖縄県国保連合会通知による額の計上によるもので、1件80万円を超える医療費に対して100分の59が交付されます。歳出の高額医療費共同事業医療費拠出金に同額を計上しております。2目。保険財政共同安定化事業交付金922万7,000円の減は、同じく沖縄県国保連合会通知による額の計上によるもので、歳出の保険財政共同安定化事業拠出金に同額を計上しています。

20ページをお願いします。10款1項1目。一般会計繰入金4,415万4,000円の減は、人事異動による2節。職員給与費等繰入金2,065万7,000円の減、被保険者数の減少による1節。保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）415万5,000円の減、3節。出産育児一時金繰入金631万2,000円の減、4節。財政安定化支援事業繰入金1,151万6,000円の減、7節。保険基盤安定繰入金（保険者支援分）151万4,000円の減によるものであります。

次に、26ページをお願いします。12款4項5目。貸付金元利収入282万1,000円の減は、1節。高額療養貸付金収入で平成26年度実績額から28年度決算（見込み）額の平均額を計上したことによるものであります。

引き続き、歳出についてご説明いたします。27ページです。1款1項1目。一般管理費292万5,000円増は、賃金161万1,000円の減はありますが、13節。委託料で国保制度改革に伴うシステム連携対応委託料61万7,000円、システム改修委託料518万4,000円の計上が主な要因となっております。

29ページ。1款2項2目。保険税収納率等向上特別対策事業費797万8,000円の減は、保険税納付指導嘱託員を7人から4人に減員したことによるものであります。

32から33ページにかけてでございます。2款1項。療養諸費及び2項。高額療養費については、平成26年度実績額から平成28年度決算（見込み）額の平均に退職制度廃止に伴う増減分を見込んで計上しております。

35ページ。2款4項1目。出産育児一時金946万8,000円の減は、被保険者数の減少が主な要因で、平成26年度実績額から28年度決算（見込み）額の平均を計上しています。

37ページ。3款1項1目。後期高齢者支援金442万7,000円の減は、社会保険診療報酬支払基金通知に基づく計上で、前々度確定額が概算払い額を下回ったことによるものです。

40ページです。6款1項1目。介護納付金281万8,000円の増は、社会保険診療報酬支払基金通知に基づく計上によるものです。

41ページ。7款1項1目。高額医療費共同事業医療費拠出金及び2目。保険財政共同安定化事業拠出金は沖縄県国保連合会からの通知による計上でございます。

42ページ。8款1項1目。特定健康診査等事業費1,236万1,000円の減は、1節。報酬で嘱託員の減により816万3,000円、13節。委託料で平成28年度実績見込みを計上したことによる386万2,000円の減が主な要因となっております。

平成29年第1回定例会 3月6日

以上が、平成29年度南風原町国民健康保険特別会計予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 それでは、皆さんがチェックするまでまず私が先に質問します。前もって質疑について主管課長、部長、課長、それから関係者には配っていますので、質問されることはお分かりになっていると思います。私も現役の時、国保を担当していました。今の国保状況を見ると、かなり厳しい。国保財政がこれで本当にやっていけるのか非常に憂えています。そこで、国保はなくてはならない制度ですので、是非きちんとした、町民のための国保になって欲しいということで質問します。まず、町長に質問しますけれども、町長がもしお答え難しかったらどなたかにやってもらっても構いません。ただ、国保経営の最高責任者ですので、町長の考えも聞かせて欲しいと思います。

1つは、本町の累積赤字が11億円あるそうです。その赤字をどのように解決されますか。お答えください。

2点目です。町長の政策で実施した、こども医療費現物給付は、その実施で国保の医療費の増にならないかお答えください。

3点目です。こども医療費の現物給付実施に伴い、国からペナルティが課されないかどうかお答えください。

4点目です。国保にはレセ担当嘱託員が4名います。その4名が、毎年1億円あまり国・県からの交付金を受ける仕事をしておられます。国保の財源確保にがんばっている職員に対して、町長はどのような評価をされているかお答えください。

5点目です。こども医療費現物給付により医療費の増額、それに11億円もある赤字、国保が悪化することを非常に心配しています。その立て直しはどういうふうにするおつもりなのかお答えください。それに所管の部長、課長に伺いますね。町のこども医療費は、0歳から中学校卒業までが対象です。県の補助金対象になる年齢は何歳まででしょうかお答えください。

6点目です。1月に実施した、こども医療費は、7割が国保へ請求がいきます。その額、医療費の3割分で1億8,595万3,000円ですので、7割が国保に請求がくるとしたら4億3,000万円が国保の負担になります。財源の確保はできていますか。

7点目です。レセ担当職員の減は、西原町と比較によると説明がありました。その西原町は、勤務時間が8時間です。ただし、本町は6時間。また、1月から実施したこども医療費は、西原町にはありません。南風原町は新たなシステム・県業務としてやらなければいけません。これらは知っているの減にしたのかお答えください。

8点目です。他市町村と違う本町のレセ点検、職員の減で事務の遅れ、また国・県手続きの遅れで交付金が減にならないか非常に心配です。町民に迷惑をかけないというのが大前提ですので、行政の責務ですので、どういう体制を取られるのかお答えください。以上。町長には、もしよろ

しければお答えください。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。花城清文議員には、国保の問題等においていろいろな角度からご心配なされていることに対し感謝申し上げたいと思います。まず、私たち南風原町においては、国保の累積赤字が毎年重なってまいりました。この原因においては、国保制度の問題等において以前から一貫して前期高齢者のことで制度の不備があったのだという思いで、このことに対しては制度を変えて以降から2億、3億、4億と増してきております。これについては、是非とも国に不備部分は改定してもらいたい思いで、平成30年の全国的な1,700億交付される中から沖縄県の約118億マイナスされた部分は是非手当してもらいたいと要望を継続しております。そこで今、8億、21億、29億の見通しは立ってきておりますが、まだあと80億ぐらいが厳しい状況です。これに対しても引き続き、何らかの形で対応してもらいたいと強く望み、また県に対しても30年から一元化されますので、県も市町村の部分で2分の1は負担してもらいたいという要請をしまいであります。しかしながら、私たちは国保の皆さん方に、即この赤字を埋めるために改定することは相当厳しい状況だと、また町民に大きな負担を強いる部分があるので改定する以前に国からの制度の不備の部分で助成してもらいたいことを今後も強くやってもらいたいと思っています。その延長線が赤字解消につながっていくと思っております。

そしてまた、こども医療費の1月1日から現物給付をすることによって、町民の皆さん方、子を持つお父さんお母さん方に喜ばれております。今までは躊躇していた部分も現物給付になったことによって早い時期に子どもたちを診てもらえる、早期発見で治療してもらうことによって重病化に至らず軽度に済むので、逆に医療費は抑制になるものだと、現物給付したから増額ではなく、単年は医療費が上がるように見えるかも知れませんがしかし、これが1年、2年、3年と経過していくと、むしろ減額につながるという思いです。この1つの根拠として、私たち南風原町において65歳以上のインフルエンザ予防接種無料化することによって、65歳以上の皆さん方が風邪をひいて病院に来るのは人口比からして14から15パーセント少ない。65歳以上の接種を無料化したことによって目に見えては多額が抛出されていますが、しかしながら病院に来る方が人口比で14から15パーセント少ないということは、医療費の抑制につながっていると考えております。子どもたちに医療費を現物給付することによってむしろ減額につながるものだと、そういう思いであります。そして、国からのペナルティがあると以前から言われておりましたが、しかしまだ目に見えてどのぐらいなのかははっきりしないのですが、これに対しては長い目で見て、現物給付をすることで医療費抑制につながっていけばおそらく南風原町のペナルティ以上の大きな減額につながるものだと思います。県は、今年の4月1日から就学前までは現物給付と打ち出しておりますので、県は就学前、私たちは中学卒業までですので、もし国からのものであれば就学前までは県がペナルティを補てんします。就学前以降中学三年までについて町のペナルティがあれば、私はそれ以上に効果があるし、子を持つ親としても安心して病院に行けること、

貧困の問題等においても、またどの家庭でも時と場合においては現金に不安がある時、子どもさんが急に熱を出した場合、病院へ連れて行くことを臆する場合があります。臆することなく病院へ行けるような体制になったことは、子を持つ親においても心の支えになり、早期発見、いろいろな面で減額につながっていくものだと私は思っております。

累積の部分においても、国に対してこの要請を強く継続して、それにいかなければ私たちはまた県に対しても2分の1補てんをお願いし、この累積赤字の解消については改定することは今現実的ではないという思いであります。一步一步、いろいろな角度から医療費の抑制につながっていけば、この累積も解していけるように体制を作っていきたいと思っております。細部においては、担当からお答えさせていただきたいと思っております。私としては、国保の現物給付をしたことによって早期発見、早期治療で減額につながるものだと思っております。今後も進めていきたいと思っております。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前10時30分)

再開 (午前10時31分)

○議長 宮城清政君 再開します。

○町長 城間俊安君 レセの担当で嘱託員4名がんばっていらっしゃる。このレセ点検においては、県下で南風原町のレセ点検は大変素晴らしいと高く評価されております。今まで一生懸命レセ点検をやっていることに対し誇りに思うし、これに対して4名を3名として1名減っていくわけですが、支障を来さないようがんばっていきたくと思っております。今までがんばってこられた4名の方に感謝申し上げたいですし、今後もその方たちへ何かの協力をお願いしてまいりたいと思っております。レセ点検が高い評価を得ていることは、南風原の誇りだと思っております。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは、お答えします。まず1点目の国保の連結赤字、それに対する今後の状況等についてでございますが、町長からもございましたように国保のこの連結赤字、財政悪化の要因は、平成20年度から始まりました前期高齢者医療制度です。その医療制度で沖縄県だけは前期高齢者の加入率が極端に少ないために、その前期高齢者の給付費に対する交付金の割合が極端に低い。これが国保財政悪化の要因でございます。それでこの連結赤字を今後どのようにしていくかは、平成30年度から県単一化になります。しかし、県も国もいろいろ準備して、われわれも準備して、作業部会等、県と一緒に取組んでおりますが、今示されているスケジュールの中では今年の末ごろにしか県に納める納付金、それから県が示す標準保険料率、そういったものが示すことができないと、今年の末あたりから平成30年度以降のそれぞれの市町村がそれぞれ自分たちの税率をどのようにしていくかといった議論が始まってまいります。その時

期から自分たちの累積赤字をどのようにして、何年かけて解消していけるのかとかそういった計画を立てて解消に向けて取り組んでいく、そういった今後の取り組みになっていくと思います。

それから、ご質問の2点目、3点目、子ども医療費の影響等をまとめて答弁したいと思います。まず、子ども医療費を南風原町は中学校卒業まで拡充しております。ご質問の子ども医療費の助成をしたことが国保財政の悪化ということでございますが、それは先ほど答弁しましたとおり前期高齢者医療制度の影響でございますので、国保財政がこのような財政悪化になるぐらい子ども医療費が影響しているということはありません。

そして、子ども医療費について、7割が国保に請求がくるとのご質問ですが、これは国保加入者の分の7割の医療費でございますから、今、国保加入者は年々減ってきております。1万人を割るぐらいになってきています。南風原町の人口は3万7,000あまりでございます。そのうちの約1万人、そのうちの0歳から中学三年生までの分の医療費の7割分でございますので、逆に他の保険、社会保険や共済など国保以外の保険加入者のほうが多いというふうになると思いますので、そういった部分でも国保財政への影響については議員がおっしゃいます7割という影響ではないということです。

それから、財源は確保しているかということでございましたが、現物給付をするからということでの新たな財源確保はしておりません。これまでも中学校卒業まで医療費助成をしてきておりますので、窓口での支払いが立替払いをしなくて済むという部分でございます。もともと7割適用部分、国保財政については当然医療費として予算確保しているわけでございますので、国保のほうでこの部分を財政確保しているということはありません。

それから、この現物給付をしたことにより国保の医療費が増えるのではないかとということでございましたが、先ほど町長答弁がございましたように逆に早期発見・早期予防につながり長期的に見た場合は医療費の抑制につながっていくものだとわれわれは思っております。また貧困対策にもつながっております。歯医者に行けなかった子どもたちが歯医者に行けるという声もすでに届いております。そのように早期に虫歯の治療をしていくことが後々の医療費の削減、抑制につながっていくものだと思います。

それから次に、国保レセ点検の嘱託員についてでございます。前回、同規模の保険者として西原町との比較を答弁いたしました。われわれは、西原町だけではなくて近隣市町村を調査しております。前回は保険者数がほぼ同じだということで西原町との比較を答弁いたしました。例えば八重瀬町は約9,000人の保険者です。だいたい近い規模の保険者ですが、向こうはレセ点検嘱託員が2名でございます。レセ点検には資格点検、内容点検等ございますが、南風原町では資格の点検を職員とか臨時がやっております。八重瀬町は、そういった部分も全部2名でやっているということでございます。ご質問の、そういったなかで減とすることは国・県への手続きが遅れ交付金が減になるのではないかとのことですが、一例を申し上げますと、先ほどの八重瀬町では特別調整交付金の中のその他特別な事情という部分の結核・精神等、レセ点検することによって出てくるものですが、それは南風原町より効果を上げていますと部分もございます。ただ、これは個人個人のレセ、医療の内容ですので、毎年いろいろな状況がございまして、ですから、医療費の増

減は、毎年各個人で見た場合ありますので、どこが多いからどうだとか、この年度がその市町村は少なかったからどうだとかそういったことは一概に言えないと思います。そういったことから、われわれの嘱託員等の見直しにおきましては、南風原町の現時点でのレセ点検の職員数は3名で大丈夫だという判断で、今回4名から3名で予算も計上しているわけでございます。累積赤字をこれだけ抱えている国保会計ですので、一旦この自分たちの会計をしっかりと見つめ直してと言いますか、一旦立ち止まって、まず同規模の市町村がどの程度歳出等総務費とかそういった者の点検をしました。まずわれわれの保険者規模で、また近隣もこの程度でやっていますのでわれわれもこの程度でできるだろうということでの今回の予算計上でございます。これまでレセ点検に大変がんばってこられて相当国保の医療費の適正化について大きな貢献をしていただいて大変感謝しております。しかしながら、4名から3名になることでこれができなくなるかという、それはまた別だと思えます。人数は減ったとしても、3名体制でしっかり医療費の適正化に取り組んでいけるものだと思っております。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 町長の答弁、ありがとうございます。それから、部長もありがとう。私とちょっと考え方が違いますが、(声あり) 議員が執行部と意見を言い合って、より町民のための行政をしていくのが議員の務めだと思っておりますので、議論をさせないというのはおかしい。そのことをまず議員の皆さんにもお話をしておきます。当然、議論を深めていくのが議員の役割。町の執行部も同じだと思う。目的は一緒ですから、決して私は違った質問をしているつもりはありません。

確かに保険にはいろんな制度があり国保だけではない。けれども、国保の加入者もいるわけでしょう。そういった面で、本当に国保医療費が増額しないのかと気になっています。私は増額するだろうと思う。しかも県の補助金、交付金というのがまだ就学前まででしょう。町は0歳から中学卒業まで。その小学校から中学校は全額町が負担します。その7割も含めて、こども医療費も含めて。皆さんは皆さんの考え方、それはそれでいいです。ただ、私は国保の医療費も増額するだろうと思っております。今度やってみて分かると思えます。

それからもう1つ。他市町村は累積赤字については、国は遑って制度を作って市町村に交付することはまず厳しいだろうと判断されています。それで一般会計から繰入れをして借金が小さいうちからその対策を取っていかうとしています。町長が国に対していろんな制度の改革を訴えていることは私もよく分かるし非常に感謝しています。ありがたいと思っております。ただし、南風原だけの問題ではなくて全国的な問題でしょう。それからすると、国が遑って医療費の補助してくれるのか、借金まで補助してくれるのが非常に疑問です。部長は先に、これから県と調整する言っていたので、その借金が積もり積もっていったのでは国保会計も然り、一般会計も然り、全てが財政の破綻につながるかも知れない。そこは慎重にそしてより正確な数字をもつての運営をやって欲しい。そのことを強く話しておきますね。

平成29年第1回定例会 3月6日

それから、歳出の不足調整額3億3,400万円。入らない税金を一応は、国保というのが歳出を優先するというのはしょうがないと思いますが、その3億3,400万円というのをあとどういうふうに処理していくのか。それを答えていただけますか。先の累積赤字、町が一般会計で負担するのか、または被保険者に国保税を上げて被保険者にその財源を求めていくのかどちらかだと思います。そういった面でどのようになさるのか町の考え方をもう少し答弁してください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず歳入歳出不足額が今年度については3億3,498万8,000円を歳入に計上しておりますが、これは予算を組み立てていく上では歳入歳出同額にするということで、最終的な赤字が出た部分でこれまでも決算処理と全く同じ考えでそれは翌年度から繰上げ充用して決算処理していく流れになります。ただ、昨年度と比較しますと、昨年度のこの時点での不足額は4億あまりありましたので、少し改善されてきた部分はあると思います。

それから、30年度以降についてでございますが、29年度まで積み上がった累積赤字は、各市町村で解決していくものだと思いますので、30年度以降の財政運営、県から示される納付金など見えてこない計画も立て難い部分もございますので、その時期をしっかりと国保の財政健全化に向けてどのようにしていくというふうな計画は立てられていくものと思います。累積赤字については、今後、町が県に納める納付金がもし足りなかった場合には当然保険者の皆様へ幾分か負担も出てくるかと思えます。その負担が増える分、更に町がこれまで同様に一般会計からの繰入をどうなるのかも考えながら、年末に向けて取り組みが進んでいき、年末あたりから今後の計画も示せていけるものだと思います。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時50分）

再開（午前10時50分）

○議長 宮城清政君 再開します。8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 南風原の議会は議論するのが好まないみたいで非常に残念です。1つだけお願いしておきます。嘱託員の減です。先だって新聞で県の事務の遅れで国の交付金申請ができないどころか載ってました。それは、この嘱託員に対しても可能性は全くゼロとは言えないです。国から当然もらえる額が減額になるとしたら町民が不利益を被ります。そういったことで、町民に迷惑をかけない業務をしっかりとやってくれるようお願いしておきます。それから、もし嘱託員が3名で無理だということだったら、町長と話をし、年度途中でもいいから話し合いをして確保もお願いしておきます。以上、お願いをし、質問を終わります。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず嘱託員がないからといって国・県への交付金申請ができないとかそういったことはまずございません。あつてはならないことだと思います。

それから、年度途中で嘱託員を増やすとかそういったことも現時点で考えておりません。われわれはこの交付金の申請等含めて全て3名でできるということで今回の予算計上をしております。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 何点かお伺いしたいと思います。1つは、国保加入者の減というお話もありましたけれども、説明書の1ページに国保給付費の伸びが鈍化していると説明があります。この伸びの鈍化というのは、先ほどの国保加入者の減というのもあるのでしょうか、その他にも何かあるのでしょうか。

それから、これは歳入に書いてあるのですが、高額療養費が多くなっているのですね。拠出金の増によるもの、要するに国・県からのこの額が多くなっているのは高額療養費が多くなっているということです。医療費の伸びは小さくなって高額療養費は伸びているという、ここはもう少し説明してもらえませんか。

それから、説明書2ページで、特定健診負担金で対象基準額が減額となっているのですけれども、この対象基準額というのは例えば特定健診の検査する項目が減ったとかそういうことなのか、もう少し詳しい説明をしてもらえませんか。

それから、特別調整交付金について先ほども出ていましたけれども特別な事情に対する交付金で、災害とかその他の特別な事情とあります。私の記憶が間違いでなければ、特別な事情というのは、例えば南風原町がこの保険事業のために特別な手当てをする、事業をする、滞納者をなくすために訪問をするとか先ほどのレセ点検の話とかいろいろそういうことをやったので特別に交付金があると説明を受けたことがあるそのことなのかと考えています。要するに、南風原町が国保会計において特別な事業を行ったので特別な事情ということで交付金がきているということなのか。皆さん方から出たこの嘱託員の一覧表の中で、国保特会に例えば保健師嘱託員。これも特別な他の事情によるものということで国・県からあつたので対応したのか。それから、レセ点検とか管理栄養士とかこういう説明がされているのです。特別な事情で対応しているみたいに説明があるのですが、そのへんの事業をお聞かせ願いたいと思います。そういう事情で、先ほど清文議員からあつたレセプト点検のもので国・県の特別調整交付金で3名、また下にその他特別な事情によるものということで1とあり、その特別な事情によるものだけが減になっているのですけれども、部長はこれまでの4名から3名になってもやっていけるということなのですからけれども、そのレセもそうですが特別健診の受診率向上対策員とか国民健康保険納付指導員かな嘱託員が減になっているのですけれども、それがこれからの国保に影響はないのか心配です。先ほどのレセについては、他の町村でもその人数でやっているし南風原町でも十分やっていけると説明が

ありましたけれども、徴収の問題とか特定健診の受診をしてくださいというものもいろいろ出ているものですから、そこも是非説明をやって欲しいと思います。

それから、前期高齢者の交付金約1,300万円増になっているのですけれども、これは65歳以上の人数が増えているということなのか。先ほどから本土とくらべて沖縄県は前期高齢者が少ないのでその交付金が少ないのだと、本土に比べてその割合が少ないのだと説明していました。ここで少なからず1,300万円ぐらい上がってはいるのですけれども、本来ならばどれぐらい上がるものなのでしょうか。本来ならばという言い方はおかしいですね。沖縄県は本土に比べて割合が少ないことで額が少なく赤字が出ているということなのですから、本土と同じような保険者がいる所では前期高齢者はどれぐらいいるということがあるはずなのですよ。そうでないと沖縄県は本土に比べて少ないと言えないはずですから、前期高齢者の数がこれだけ少ないのだと、本来であればもっとこの交付金がかかるはずだと沖縄県全体では言っているのですけれども、南風原町でもそういうことがあるのか。こういう数字が出せるのか。今度も1,300万円ほど上がってはいるのだけれども、そういう本土並みの人数であればどのぐらい上がるということだったのかをお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、35ページの出産育児一時金ですけれども、被保険者数の減少ということですが、子どもの出産も今減少気味なののでしょうか。南風原町は伸びているほうだとイメージしていたので、この点をお伺いしたいと思います。以上、よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず、1点目、医療費の鈍化によるという部分でございます。これは医療費の総額が鈍化してきているということでございます。実際、1人当たりの医療費は、若干ですが増えてきております。国保会計だけを見た場合、全国的な傾向でございます。例えば平成28年度の上半期の医療費において全国でも2.1パーセント減少している傾向があります。一番大きいのは国保加入者の減少によるものです。国保加入者の減少によって、国保の医療費総額が減ってきたというものでございます。なぜ国保の加入者が減ってきたかと言いますと、一番大きいのが雇用環境の改善です。他の社会保険に加入していく。これは実際、うちの国保の場合でも国保資格喪失の届出で一番多いのは社保加入です。ですから、雇用環境が改善されてきているのではないかという分析となっております。そういったことから、医療費総額としては減少傾向になっている。

2点目のご質問で、高額医療費はということでございますが、先ほど申し上げましたように1人当たりの医療費は年々増えてきております。そういった中で特に医療の高度化がございまして、1件当たり医療費の額がやはり高額が多くなってきている。それが一番の要因だといたします。

それから、その他特別な事情について、国の特別調整交付金においては、算定における省令というものがございまして、その中でその他特別な事情とございます。その内容というのが約30項目ございます。そこには保険事業あるいは離職者の減免、非自発的失業財政負担、災害ではな

くて保険者における特別な事情というものもございます。特に増えているのは、20歳未満の加入者が多い保険者に対する財政支援。それから、未就学児が多い保険者に対する財政支援。この2点が一番大きく影響しており、ここが沖縄の国保にとっては大変有利になっている部分でございます。若い加入者が多い若い町である、特に本町等においては未就学児の医療費がかかる、20歳未満の加入者が多い場合にも医療費がかかります。しかし、20歳未満については収入がほとんどない。収入がない人たちが多い保険者については、財政支援しましょうという制度ですので、この部分が一番大きく影響しています。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前11時05分)

再開 (午前11時05分)

○議長 宮城清政君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。先ほどの出産育児一時金の減についても、国保加入者の減少によるものでございまして、出産する若い人たちが社会保険に加入していつているということで、年によっては多い年と少ない年がありますが、だんだん減ってきている。過去3年分を平均して今回予算計上しておりますが、ただ、町全体では出生数は増えております。あくまでも国保加入者においての減少ということでご理解いただきたいと思ひます。

それから、特定健診において基準額の減ということでございますが、これは特定健診を受ける人数に対して基準額というものでございますが、積算資料が今手元にはございませんのでここは委員会での算定方法等示したいと思ひます。

それから、前期高齢者交付金についてでございます。本町も若い町とはいへやはり高齢化は進んできております。そして、前期高齢者の加入者も増えてきております。この制度がスタートした平成20年度、本町の前期高齢者の加入割合は17パーセントでございました。平成28年度では、まだ見込値ではありますが23.3パーセントと約5パーセントは増えているわけです。その増えた分で前期高齢者の交付金も平成20年度に受けた前期高齢者の交付金は約1億7,400万円で、平成28年度のわれわれが見込んでいるのが3億5,700万円ということですから、5パーセント増えた分で粗計算にはなりますが約1億7,000から8,000万円は増えていることとなります。確実に前期高齢者の加入率が増えてはきているということでございます。

それから、全国との比較ですが、南風原町が28年度見込みで前期高齢者の割合23.3パーセントだとしても、前期高齢者の医療費に対する交付金の割合は35パーセントしかございません。確かな数字はないのですが、全国平均はこの2倍近くあったと思ひます。この全国との比較も委員会で提出したいと思ひますが、この差がまだまだ大きい部分がございます、これが財政悪化の一番の影響だということでございます。

それから、保険税収納特対事業の嘱託員減、レセ点検嘱託員の減でございますが、この収納特対事業における納付指導員の減などもレセ点検嘱託員減と全く同じ考えでございます。われわれ

の保険者規模では、この人数でやっていけるという判断での納付指導員数減でございます。7名から一気に4名ということでございますが、一番大きく変わったのがコンビニ収納でございます。収納体制において以前は、納付指導員は外に出て臨戸訪問ということで夜もずっと外回りの納付指導が主でした。平成24年度からコンビニ収納ができたことによって、被保険者の方々もコンビニが空いている時間に行けますので納付機会が各段に改善されたことから、納付指導員は役場窓口、デスク上で電話とか相対での納付指導に専念できるようになってきている。そこが一番の、収納体制の変化でございます。人数については、先ほどのレセ点検と同じように同規模等他の市町村と比較して4名で大丈夫だということでの今回の予算計上となっています。以上でございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 嘱託職員減のほうから質問したいと思います。減してもそれでやっていると、理由としてコンビニ収納云々ありましたが、ということはコンビニ収納をする前にやっていた件数よりも今では対象者が減少している、訪ねて行かなくてもいいということなのでしょうか。減少することでちゃんと仕事ができるということですので、対応は十分できるということなのでしょうか。

もう1つは、先ほど特別な事情がある時とおっしゃったのですが、未就学児童とか20歳未満が多いということで特別にあると、またその中には30項目あるとあったのですが、南風原町にそういった例えば嘱託員が出かけて行ってやっている事業の問題、レセ点検が4名いて不正と言うのか医療費のチェックはやっていくというそういう事業に対する特別な交付ということはないのですか。要するに、減らしたことによって特別な事情による交付金が減らされるということはないのでしょうか。その点をお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 後段の部分の答弁から。特別な事情とか事業に対する補助金ですが、保険者数に応じた基準額があって、あとはまた個別のメニュー等で算定されてきます。ここで嘱託員が減ったことによって、例えば収納特対事業というのが県の特別調整交付金で入ってきますが、これは収納率とか取り組み体制全体に対する部分ですので、嘱託員が減になってもこの部分は変わらない。そういった各事業での交付額算定方法となっていますので、影響は及ぼさない。

それから、納付指導員が減になったことは、収納率も上がってきておりました、滞納件数も減ってはきておりますが、特に訪問して税金を納めてくださいというような対応ではなく、しっかり相談しましょうという体制に持ってきております。ですから、大変厳しい状況があるのであれば、なおさらしっかり納付指導員と相談して納税計画を立てて納めていただくと、そういう方法を取っております。その相談というのは、やはり役場に来ていただいてやる体制を取っております。

すので、今は外に出て行つての徴収体制ではない、そういったなかにおいても収納率は毎年上がつてきておりますので、われわれはその体制でやっていると判断でございます。以上です。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時16分）

再開（午前11時25分）

○議長 宮城清政君 再開します。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 3点質問させてください。まず、レセプト点検について、このあいだの本会議では西原町との比較を述べられましたけれども、今日は南城市ももちろん調査されていると、他の所も調査しているだろうと思います。その調査したものは、是非委員会に提出していただきたいと思います。先ほど清文議員の質疑で答弁があったかどうか私もちゃんと記憶していませんが、南風原町では8時半から17時15分までが勤務時間ですね。職員と一緒に時間ですけれども、西原町もそうなのかどうか、これに答弁があったかどうか確認したいということでお聞きします。

それから、これもこのあいだ聞いたのですがよく考えたら答弁をもらっていないので改めてお聞きしますけれども、そのレセプト点検との関係で会計検査についても囑託職員さんに説明してもらっているというようなことを聞いていました。事実なのかどうかお聞かせください。

それから、今回3名で687万2,000円の計上ですから1人当たり300万以下200何十万かの金額だろうと思うのですね。これについて先日の答弁で、課内で検討したというような趣旨の答弁があったかと思うのですが、それは本当なのかどうか改めてお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず1点目、調査した資料は委員会で提出いたします。

それから2点目についてですが、囑託員の勤務時間が西原町は8時半から17時15分、本町は囑託員ですので1日6時間という勤務時間です。1人当たりの勤務時間では差はございます。先ほどの答弁で申し上げた八重瀬町も8時半から17時15分ですが、向こうは2名です。そういった調査したものを全体的な状況を見て、本町では3名で大丈夫との判断でございます。

それから3点目の国の会計検査院による会計検査でのレセ点検囑託員の同席ですが、これは事実でございます。ただ、この会計検査の内容が医療に関する検査でございますので、その点検に精通した者が同席して説明を受けるというものでございますので、これは南風原に限ったものではございません。検査官にどのような内容の点検とか説明できる精通した者の同席ということですので、これは南風原町に限ったことではないということでございます。以上です。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

平成29年第1回定例会 3月6日

○国保年金課長 町田美貴君 先ほどの課内で検討されたかについてお答えいたします。当初予算を計上する時に、まず企画財政課から財政の説明を全職員が受けております。それに伴って、厳しい状況ではあるのでこういった内容についての予算編成を極力依頼するという内容がございまして。それを受けまして、やはり人員削減については当初出はおりませんでした。ですが、先ほども部長からございました特別調整交付金等そういった交付金を受けている、受けないとかあるのですが、その基準も含めまして、部長とも逐一ご相談させていただいた上で、やはり嘱託職員の人数について課内で考えましたときに、削減等をしていくことにいたしました。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 補足いたします。この嘱託員の数と課の運営に関しましては、私からも納付指導員の数は同規模の市町村と比べてどうなのか、レセ点検員の数はどうなのか比較するように、しっかり点検して新年度予算に当たってくれということは去年からずっと指示して調査してやってきているものでございます。そういった近隣市町村状況等を踏まえて今回の予算計上となっているということです。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第21号 平成29年度南風原町国民健康保険特別会計予算については、総務民生常任委員会に付託します。

日程第4. 議案第25号 平成29年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第4. 議案第25号 平成29年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第25号 平成29年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算 平成29年度南風原町の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)
第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億6,320万円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。(一時借入金)第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000万円と定める。(歳出予算の流用)第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1号 各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。その内容

平成29年第1回定例会 3月6日

等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議案第25号 平成29年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算について概要をご説明いたします。予算書の2ページから3ページにかけてでございます。第1表歳入歳出予算について、平成29年度の予算総額は2億6,320万2,000円で、前年度に比べ2,342万4,000円(9.8パーセント)の増となっております。同会計の主な内容は、被保険者から徴収しました後期高齢者医療保険料を後期高齢者医療広域連合へ納めるための負担金を計上しております。

それではまず、歳入について7ページからご説明いたします。7ページです。1款1項1目. 特別徴収保険料820万6,000円の増は、被保険者178人(1,980人から2,158人)の増や基準所得額の増によるものであります。平成28年11月末時点で後期高齢者医療広域連合が算出した町の保険料調定額に平成28年11月時点の町の徴収率100パーセントを乗じ算出しております。2目. 普通徴収保険料1,072万5,000円の増は、被保険者38人増や基準所得額の増によるものであります。平成28年11月末時点で後期高齢者医療広域連合が算出した町の保険料調定額に平成28年11月時点の町の徴収率99.4パーセントを乗じております。

9ページでございます。3款1項1目. 一般会計繰入金452万6,000円の増は、人事異動による職員給料等の増により事務費繰入金215万9,000円の増、後期高齢者保険料保険基盤安定負担金(保険料軽減分)が軽減額の増により236万7,000円増となったことによるものであります。

引き続き、歳出についてご説明します。15ページです。1款1項1目. 一般管理費212万5,000円の増は、人事異動による職員給料等の増によるものであります。

17ページをお願いします。2款1項1目. 後期高齢者医療広域連合納付金2,129万8,000円の増は、歳入の7ページで説明しました特別徴収保険料820万6,000円の増、普通徴収保険料1,072万5,000円の増、歳入9ページの後期高齢者医療保険基盤安定負担金(保険料軽減分)236万7,000円の増によるものであります。

以上が、平成29年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第25号 平成29年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算については、総務民生常任委員会に付託します。

日程第5. 議案第22号 平成29年度南風原町下水道事業特別会計予算

平成29年第1回定例会 3月6日

○議長 宮城清政君 日程第5. 議案第22号 平成29年度南風原町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第22号 平成29年度南風原町下水道事業特別会計予算 平成29年度南風原町の下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算) 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億2,439万円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。(地方債) 第2条 地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。(一時借入金) 第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3億円と定める。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 議案第22号 平成29年度南風原町下水道事業特別会計予算の概要についてご説明いたします。2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算について、平成29年度の予算総額は7億2,439万円で、前年度に比べ4,115万8,000円(5.4パーセント)の減となっております。

4ページ。第2表地方債については、公共下水道整備事業に係る下水道整備事業債(汚水)(7,500万円引く1,390万円)×0.4掛ける1.0で2,440万円+200万円で2,640万円。下水道整備事業債(雨水)(2億5,000万円引く310万円)×0.4×1.0で9,870万円プラス80万円の9,950万円。下水道整備事業債(流域分)(1,723万円引く24万2,000円)×1.0で1,690万円。公営企業会計適用財債970万円で、合計限度額が1億5,250万円となり、前年度に比べ2,720万円(15.2パーセント)の減となっております。

続きまして歳入。歳入については、8ページからとなります。説明に先立ち、前年度と比較しまして増減の少ない項目につきましては、説明を割愛させていただきます。

9ページ。2款1項1目。下水道使用料1億8,602万5,000円で、現年度分が1億8,494万3,000円、滞納繰越分108万2,000円で、前年度より20万1,000円(0.1パーセント)の増を見込んでおります。

12ページ。県支出金は、沖縄振興公共投資交付金における未普及解消事業(汚水)4,700万円で、前年度より2,700万円(36.5パーセント)の減となっております。

13ページ。繰入金1億8,342万4,000円は、前年度より1,757万2,000円(10.6パーセント)の増となっております。

17ページ。貸付金元利収入102万3,000円は、前年度より11万5,000円(12.7パーセント)の増となっております。

平成29年第1回定例会 3月6日

18ページ。雑入390万1,000円は、前年度より510万円（56.7パーセント）の減となっております。

19ページ。町債1億5,250万円は、前年度より2,720万円（15.1パーセント）の減となっております。

続きまして歳出。歳出については、前年度と比較して増減が大きい項目に絞って説明をいたします。20ページから22ページにかけて。13節。委託料1億690万9,000円は、主なものとして未普及解消下水道事業（污水）及び浸水対策事業（雨水）に伴う磁気探査委託料及び污水管工事設計委託料、下水道使用料徴収委託料、公営企業会計移行支援業務委託料、そして新たに事業計画見直しに係る業務委託料を計上しております。15節。工事請負費2億4,342万円は、津嘉山北土地区画整理区域と与那覇地区の污水管布設工事を予定しています。また、雨水管布設工事として前年度に引き続き津嘉山北土地区画整区域の整備と照屋地区の整備を進めてまいります。19節。負担金、補助及び交付金1億4,075万9,000円については、前年度より945万5,000円（7.2パーセント）の増であります。増の理由といたしまして、流域下水道維持管理負担金961万1,000円（8.8パーセント）による増となっております。

23ページ。23ページは公債費で、1目23節。償還金、利子及び割引料は、公共下水道事業分と流域下水道事業分に対する事業費対応分として借入れしました地表債の元金に対する償還であります。2目23節は、借入れした元金に対するそれぞれの利子償還分と平成29年度事業の予算を執行するにあたり資金運用のための一時借入金に係る利子分の計上であります。

33ページ。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書となっております。

34ページ。地方債の前々度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書となっております。

以上で、平成29年度南風原町下水道事業特別会計予算書に係る概要説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第22号 平成29年度南風原町下水道事業特別会計予算については、経済教育常任委員会に付託します。

日程第6. 議案第23号 平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第6. 議案第23号 平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

平成29年第1回定例会 3月6日

○副町長 国吉真章君 議案第23号 平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算 平成29年度南風原町の土地区画整理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算) 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億8,280万7,000円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。(地方債) 第2条 地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。(一時借入金) 第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、7億円と定める。その内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 それでは、議案第23号 平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算の概要についてご説明いたします。2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算について、平成29年度の予算総額は9億8,280万7,000円で、前年度に比べ5億2,962万4,000円(35パーセント)の減となっております。主に県の配分による県支出金と町債及び保留地処分金が減額の理由となっております。

4ページ。第2表地方債については、津嘉山北土地区画整理事業に係る沖縄振興公共投資交付金(通常費)3,000万円掛ける0.1掛ける0.9の270万円。そして同じく沖縄振興公共投資交付金(地活金)(1億2,200万円掛ける0.1プラス301万7,000円)掛ける0.9の1,360万円で、合計限度額が1,630万円となり、前年度に比べ5,170万円(76パーセント)の減となっております。

歳入について。歳入については、8ページからとなります。説明に先立ち、前年度と比較しまして増減の少ない項目につきましては、説明を割愛させていただきます。

8ページ。保留地処分金については、12画地(面積3,613平米)の処分予定で、3億4,722万3,000円を前年度より7,377万7,000円(17.5パーセント)の減となっております。

9ページ。土木費県支出金については、76条事務取扱交付金として平成27年度実績の39件で27万3,000円、前年度より9万1,000円(50パーセント)の増となっております。

10ページ。土木費県補助金については、沖縄振興公共投資交付金1億3,680万円を計上しており、前年度より3億8,582万1,000円(73.8パーセント)の減となっております。

11ページ。公共施設管理者負担金については、平成28年度で全ての公共施設管理者負担金が完了したことに伴い、前年度より2,440万円の皆減となっております。

12ページ。繰入金金は4億7,541万円で、前年度と比較して598万2,000円(1.3パーセント)の増となっております。

歳出。次に、歳出について主な予算についてご説明いたします。

20から21ページにかけてであります。まず1目。事業費については、1節。報酬が物件補償嘱託員1名と補償交渉嘱託員1名、確定測量嘱託員1名等の報酬921万1,000円で、前年度と比較して178万5,000円(16.2パーセント)の減となっております。13節。委託料は、1,885万8,000円で

平成29年第1回定例会 3月6日

前年度と比較して3,058万円（61.9パーセント）の減となっております。主な業務として物件調査委託、造成工事や道路築造工事を実施するための設計等委託業務、工事に伴う磁気探査支援業務を予定しております。15節. 工事請負費は、1億1,302万円で前年度と比較して9,445万2,000円（45.5パーセント）の減となっております。主に、道路築造工事2件と造成工事2件を予定しております。22節. 補償、補填及び賠償金は、4,875万2,000円で前年度と比較して3億9,262万3,000円（89パーセント）の減で、物件補償1件を予定しております。2目. 土地区画整理事業基金整備事業費13節. 委託費は、前年度と同じく画地を確定し保留地処分の推進を図り事業費の財源を確保する取り組みとして出来形確認業務を計上しております。15節. 工事請負費9,100万円については、津嘉山公園の残土処理の他、道路築造工事2件と造成工事2件を予定しております。22節. 補償、補填及び賠償金は、1億400万円で物件補償1件を予定しております。

22ページ。基金積立金は3億4,722万4,000円で前年度と比較して7,377万7,000円（17.5パーセント）の減で、保留地12画地（面積3,613平米）の処分金を基金へ積み立てる予定であります。

23ページ。23ページは公債費で、1目23節. 償還金、利子及び割引料は、土地区画整理事業分に対する事業費対応分として借入れしました地方債の元金に対する償還です。2目23節は、借入れした元金に対するそれぞれの利子償還分と平成29年度事業の予算を執行するにあたり資金運用のための一時借入金に係る利子分の計上であります。

32ページ。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書となっております。

以上で、平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第23号 平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算については、経済教育常任委員会に付託します。

日程第7. 議案第24号 平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第7. 議案第24号 平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第24号 平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算 平成29年度南風原町の農業集落排水事業特別会計予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,953万7,000円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。（一時借入金）

平成29年第1回定例会 3月6日

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000万円と定める。その内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 議案第24号 平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算の概要について、ご説明いたします。2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算について、平成29年度の予算総額は2,953万7,000円で、前年度に比べ847万8,000円（40.3パーセント）増となっております。

歳入。歳入については、7ページからとなります。説明に先立ち、前年度と比較しまして増減の少ない項目につきましては、説明を割愛させていただきます。

9ページ。農業集落排水使用料419万円は、現年度分8万8,000円（2.1パーセント）の増を見込んでおります。

11ページ。県支出金については、新たに処理場の老朽化に伴う再整備を図るための補助金として692万円を計上しております。

13ページ。繰入金1,832万円で、前年度より147万1,000円（8.7パーセント）の増となっております。

歳出。歳出についても、前年度と比較して増減が大きい項目に絞って説明をいたします。

19ページ。13節。委託料1,271万6,000円は、前年度と比較して757万6,000円（147.4パーセント）の増となっております。新たに処理場の再整備に向けた施設の機能診断調査業務、最適整備構想策定業務、計画策定業務が主な増の理由となっております。15節。工事請負費741万1,000円については、汚水処理施設改修と管路工事等となっております。

20ページ。公債費は、1目の元金については、事業費対応分として借入れした地方債の元金に対する償還であります。2目の利子については、借入れに係る利子償還分であります。

22ページ。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書となっております。

以上で、平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算に係る概要説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第24号 平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算については、経済教育常任委員会に付託します。

日程第8. 決議第1号 議員派遣の件

平成29年第1回定例会3月6日

○議長 宮城清政君 日程第8. 決議第1号 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、別紙のとおり決定することにご異議ありませんか。
〔異議なし〕の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定しました。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これにて散会します。
お疲れ様でした。

散会 (午後0時00分)